

佐和山ステージⅣ

夢 感動 創造!!

この彦根の町に
善い^{おも}念い、
正しい^{おも}念い、
嬉しい^{おも}念い、
充滿し続けたい
これが私たちの^{おも}念いです

CENTURY 21

〒522-0007 滋賀県彦根市駅東町 11-5

センチュリー21加盟店 **株式会社イズミ**

滋賀県宅地建物取引業協会会員
(社)全国宅地建物取引業協会会員
滋賀県知事(8)第2182号

開発分譲部

《担当: 泉・川村》

☎0749-27-3321

お気軽にお問い合わせ下さい

佐和山ステージⅦ 物件概要

所在地	: 彦根市芹川町字矢立561番15の一部 他11筆
交通	: 近江鉄道 ひこね芹川駅 徒歩1分
	JR琵琶湖線 彦根駅 徒歩17分
総面積	: 8,875㎡
区画数	: 34区画(総区画)
販売区画面積	: 155.38㎡(47.00坪)~241.02㎡(72.91坪)
販売価格	: 金12,862,080円 ~ 金17,388,608円
平均販売価格帯	: 金14,032,015円
販売条件	: 建築条件なし
土地権利・地目	: 所有権 ・ 宅地
都市計画	: 市街化区域
用途地域	: 第1種住居地域
建ぺい率・容積率	: 60%・200%
現況・地勢	: 宅地 ・ 平坦
工事完了時期	: 令和4年3月
開発許可番号	: 彦根市指令都第000886号
開発許可日	: 令和3年7月19日
ガス	: 大阪ガス
電気	: 関西電力
上水道	: 公営水道(本管75mm/引込管20mm)
汚水・雑排水	: 公共下水道(本管200mm/引込管150mm)
雨水	: 側溝
接道状況・私道負担	: 区画道路 幅員6.0m ・ 無し
取引態様	: 売主(株式会社イズミ)
その他の条件	: 司法書士は売主指定の司法書士になります。
	: 外構工事は建物の建築と同時にして頂きます。
	: 境界ブロックフェンスは指定箇所に設置して頂きます。
	※詳細は別紙『境界ブロックフェンス施工指定箇所図面』を
	参照して下さい。一部区画はイズミが境界線上に設置を行い
	1m/11,000円(税込)を設置費用として別途頂きます。
	: 自治会へ加入して頂きます。
自治会関係費用	: 自治会費1,100円/月、入会金1万円、会館維持協力金10万円

佐和山ステージⅦ 周辺環境

○交通機関

近江鉄道 ひこね芹川駅 約30m

J R琵琶湖線 彦根駅 約1300m

○教育施設

ひこねさくら保育園 約100m

佐和山幼稚園 約550m

東保育園 約700m

佐和山小学校 約300m

東中学校 約290m

彦根総合高等学校 約350m

翔西館高等学校 約900m

滋賀大学 約2500m

滋賀県立大学 約5300m

○郵便局・金融機関・警察・医療施設

滋賀銀行彦根東代理店 約700m

滋賀中央信用金庫佐和山支店 約800m

彦根河原郵便局 約750m

彦根市役所 約1700m

彦根警察署彦根駅前交番 約1400m

彦根中央病院 約3500m

かみやキッズクリニック 約300m

辰巳医院 約400m

○商業施設

フタバヤ彦根東店 約500m

スギ薬局彦根東店 約550m

マクドナルド8号線彦根店 約650m

ダイソー彦根国道店 約800m

セブンイレブン彦根地蔵町店 約900m

ニトリ彦根店 約1000m

佐和山ステージⅦ 価格表

	号地	地積 (㎡)	単価(坪)	坪	販売価格 建築条件無し	ブロック フェンス 設置義務	ブロック フェンス 設置指定箇所	ブロック フェンス 施工長さ(m)	ブロック フェンス 施工負担金
契約済	1号地								
契約済	2号地								
契約済	3号地								
契約済	4号地								
契約済	5号地								
契約済	6号地								
契約済	7号地								
契約済	8号地								
契約済	9号地								
契約済	10号地								
	11号地	168.43	270,000	50.95	¥12,992,270	有	南西側敷地内	13.51	
	12号地	168.42	266,000	50.94	¥12,787,710	有	南西側敷地内	13.47	
契約済	13号地								
契約済	14号地								
契約済	15号地								
契約済	16号地								
契約済	17号地								
契約済	18号地								
契約済	19号地								
契約済	20号地								
	21号地	168.73	252,000	51.04	¥12,658,125	無	共有 境界線上	24.15	¥265,650
	22号地	168.72	270,000	51.03	¥13,014,639	無	共有 境界線上	38.82	¥427,020
契約済	23号地								
契約済	24号地								
契約済	25号地								
契約済	26号地								
契約済	27号地								
契約済	28号地								
	29号地	159.66	300,044	48.29	¥13,523,203	有	南西側敷地内	14.85	
	30号地	159.66	285,042	48.29	¥12,798,745	有	南西側敷地内	14.85	
	31号地	159.66	285,042	48.29	¥12,798,745	有	南西側敷地内	14.86	
	32号地	159.67	285,001	48.3	¥12,799,547	有	南西側敷地内	14.87	
	33号地	159.66	285,042	48.29	¥12,798,745	有	南西側敷地内	14.85	
	34号地	159.62	281,029	48.28	¥12,602,399	無	無	無	

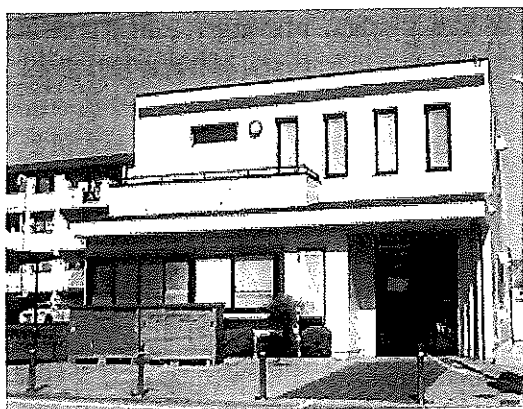
※境界ブロックフェンスの設置箇所については、別紙『境界ブロックフェンス設置指定箇所図面』をご参照下さい。

※29号地～34号地の区画割りを変更し、お求めやすい価格になりました。



新しく北芹川町に入られた皆さんへ

2020年3月作成
北芹川町自治会長



ようこそ、北芹川町にお越しくできました。
彦根市で「芹川町」というのは、大変広い地域です。
「芹川町」と呼ばれる区域の中の一部で、私たちの自治会は「北芹川町自治会」を構成しています。

「北芹川町自治会」は、JR東海道線の東側、鈴鹿山系から琵琶湖にそそぐ芹川の北部、国道8号線の西側、コモンステージ彦根（住宅地）の南側に位置する部分です。（「西沼波町」の一部も含んでいます。）現在戸数

500、人口1500人の大きな地域で、彦根市でも最も大きな自治会の一つです。

本町では、『明るい町』『住み良い町』をめざして自治会活動に取り組んでおります。

まだまだ不十分なところがたくさんありますが、地域住民が協力して少しでも良い自治会を作るために努力を続けているところです。

新しく会員となられる皆様方にも北芹川町の活動にご理解いただき、ご協力と積極的な活動への参加をよろしくごお願い致します。



夏まつり風景



1 「組」の所属について

- ①戸建ての場合、所属組の「組長」があいさつにうかがい説明をします。
- ②集合住宅（アパート、マンション、賃貸住宅）の場合、管理業者またはオーナーより説明を受けてください。できれば、組長さんに入居のあいさつをお願いします。

2 「町費」・「入会金」・「会館維持協力金」について

A 「戸建て」で来られた方

町費は、月額 1,100 円です。
（できれば、翌年3月分まで前納してください。）
入会金…1万円
（入居時をお願いします）
会館維持協力金…10万円
（新築入居時をお願いします。開発業者が納入されている場合もあります）

B 集合住宅(アパート、マンション、賃貸住宅)に入居された方

入会金は 8,000 円です。町費は月額 700 円です。入会金及び町費は管理会社、またはオーナーを通して納入してください。
会館維持協力金（建築時 3 万円）は管理会社またはオーナー（家主）が納入されています

C 会館維持協力金や自治会入会に協力されていない「集合住宅(アパート、マンション、賃貸住宅)」に入居された方

入会金 8,000 円を拠出し、町費月額 700 円を収めることで入会が認められます。
最近、子ども会の活動への参加や福祉や介護に、地域とのつながりが大切と入会される方が増えています。
自治会役員、組長、各団体役員にご相談ください。

3 「ごみ」の搬出について

「ごみ」は資源でもあります。「燃やすごみ」「容器包装プラスチック」「埋め立てごみ」に分別して彦根市指定の袋を使用することになっています。彦根市の「ごみ回収の規定」にそって、指定の日や曜日の朝に出されるようお願いします。

また、缶・ビン類は収集場所が異なる場所もありますから、ご注意ください。各組では、月当番を決めて、「集積場」の美化・管理に努めてきています。

集合住宅などに入居された方も、できるだけ輪番に加わり、ご協力くださるようお願いいたします。

なお、自治会に入会されていない集合住宅（アパート、マンション、賃貸住宅）に入居されている方は、自治会の「ごみ集積場」は利用できません。申し訳ありませんが、それぞれの住宅が管理する集積場の利用をお願いします。

4 自治会配布物と回覧板について

彦根市からの配布物は、市が依頼されているシルバー人材センターの方がポスティングされています。

自治会の配布物は、組長さんが各戸に配布されます。

また、全戸配布でなく、数軒で1部を回覧する場合があります。その場合は、ご覧になりましたら、指示されているご近所のお家にお回しください。



5 夏季・冬季河川清掃出務のお願い

北芹川町自治会では、夏と冬の2回、河川の一斉清掃を行っています。町内河川の美化と水害を防ぐ目的で行っています。7月と12月の日曜日に実施しています。（通常第1日

曜日を予定していますが、清掃センターとの都合で第1日曜日に実施できない場合があります) 朝8時からの1~2時間です。期日が近づいたらご案内しますので、1世帯1名の参加にご協力ください。参加できない場合には、不参加料の協力をお願いしています。左記2-Aの方は3,000円、2-Bの方は1,000円です。ただし、高齢者(75歳以上)のみの世帯や病気・障害などで配慮が必要な世帯は出務を免除されます。



6 年末警戒夜回り出務のお願い

毎年、12月の下旬に約1週間、午後9時から30分程度町内の夜警(夜回り)を行っています。期日が近づいたらご案内しますので、1世帯1名1回の参加にご協力ください

7 各種団体への入会のお願い(お誘い)

自治会では、住民同士の交流を深め、見守りあい、助け合いの心の広がり、活発な町の運営を進めるために、次の組織に補助金を出して活動を奨励・支援しています。

皆さんも、ぜひ次の会活動に加わり、町の活動を盛り上げてください。

①子ども会(小学生をお持ちの家庭は、全員子ども会活動に参加されます)

佐和山小学校の保護者会として連携し、通学の安全や学校生活について話し合うとともに、バス遠足やお楽しみ会など北芹川町自治会の子どもたちの活動を支えています。

また、佐和山学区子ども会として、キャンプや登山、琵琶湖一周サイクリングなどにも参加しています。

②長寿会(65歳以上の方が対象です。)

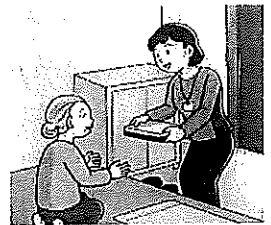
月1回定例会を行い、親睦を深めています。町内美化活動や研修会、グラウンドゴルフ・輪投げ等の活動を行い、年に一度は、県外に一泊二日で旅行を行っています。

③町ボランティア(福祉やボランティアに関心のある方はぜひご参加を)

高齢者・障害者の方の見守り活動やイベントへの支援・協力を行っています。また、社会福祉協議会の子育て支援の活動にも参加しています。

④青壮年会(青年・壮年の男女の皆さんが参加されています)

夏祭りや餅つき大会、学区市民運動会などに積極的にかかわっています。自治会活動の盛り上げには欠かせない仲間です。

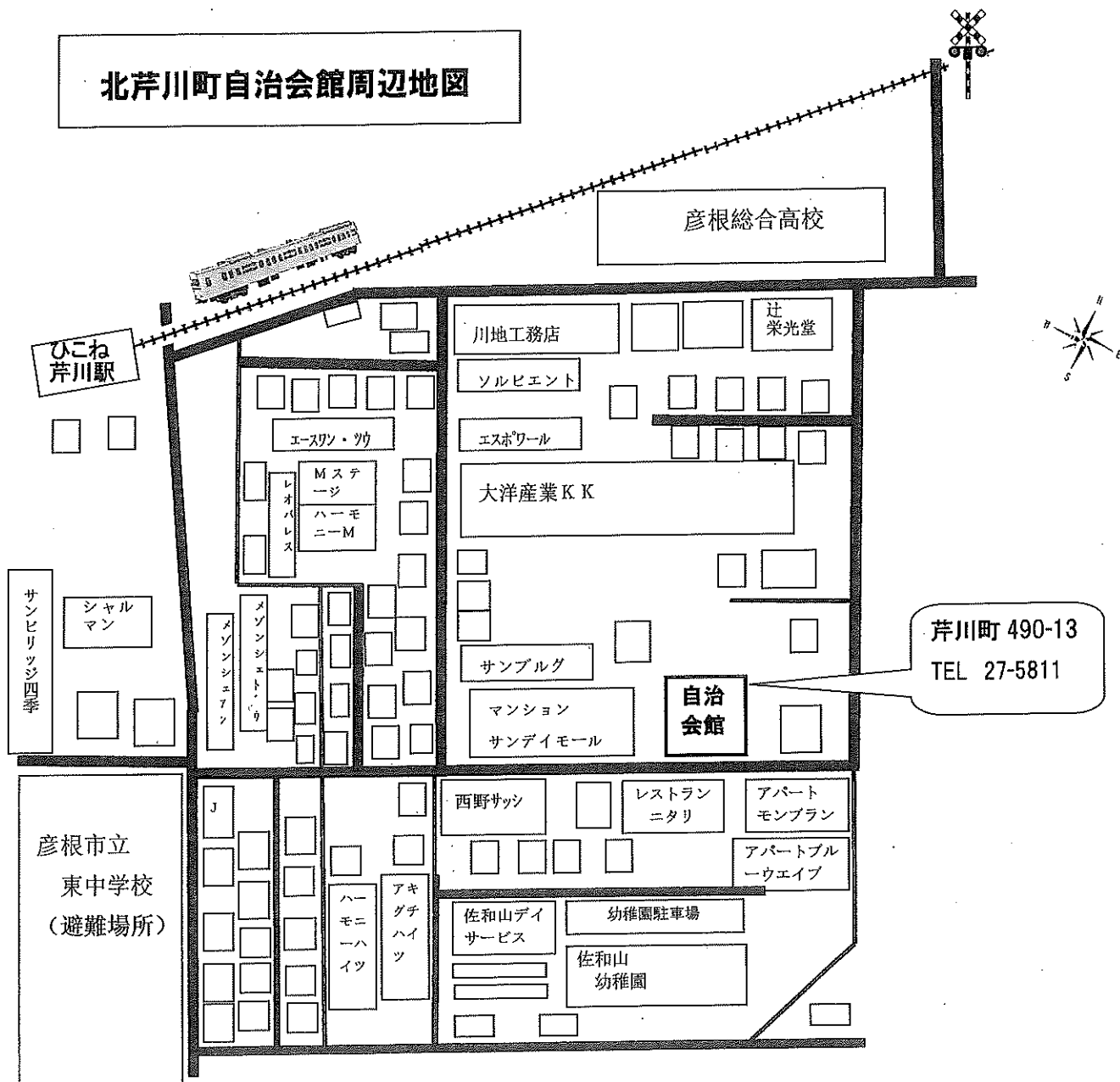


8 避難場所について

災害時の避難場所として、彦根市からは佐和山小学校、彦根東中学校、彦根総合高校が指定されています。自治会としては、避難経路の安全面や安全確認の点から彦根東中学校を避難場所に指定しています。

9 その他、自治会活動の詳細（役員、予算・決算、活動報告・活動予定等）は、会則や総会時に配布される資料をご覧ください。

北芹川町自治会館周辺地図



北芹川町自治会館

〒522-0033 彦根市芹川町 490-13 TEL 0749-27-5811

北芹川町自治会メールアドレス kitaserikawa-kaikan2019@outlook.jp